

2025 年 9 月 12 日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合 2-3-5
株式会社 安 楽 亭
代表取締役社長 柳 先

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025 年 3 月 18 日開催の取締役会において、2025 年 10 月 1 日(水曜日)をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2025 年 9 月 30 日(火曜日)と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 2025 年 10 月 1 日(水曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
2. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。

(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 三菱UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 〒183-0044 東京都府中市日鋼町 1-1

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711(通話料無料)